

## 第6章 生物多様性保全の取り組み

### 第1節 生物多様性えひめ戦略

#### 1 戦略策定の経緯

急速に失われつつある本県の生物多様性を保全するためには、その恵みを直接享受する地域の多くの人々が、生きものとのつながりを理解して、その保全に様々な方向から取り組むとともに、それらを守り伝えていくことが大切であり、将来にわたって生物多様性の恵みを享受して、人と自然が共生し、豊かな自然と文化が守り育まれることが望まれている。

そこで県では、平成17年3月に策定した「愛媛県野生動植物の保護に関する基本指針」を全面的に見直し、今後の本県の生物多様性保全の基本計画となる「生物多様性えひめ戦略」を平成23年12月に策定し、『伝えていこう！生きものの恵みと愛媛の暮らし』をテーマとして掲げ、「100年先も生きものみんなやさしい愛媛」でいられる社会の実現を、目指すべき将来像とし、生物多様性の保全に関する様々な施策を推進している。

#### 2 戦略の推進・進行管理

戦略の進行管理を行うため、有識者によって組織された「えひめの生物多様性保全推進委員会」を開催するとともに、庁内への推進を図るため、庁内関係課で組織された「生物多様性保全推進庁内連絡会議」を設置した。また、県、市町の関係職員に周知を図るため、県内5カ所で説明会を開催した。

・えひめの生物多様性保全推進委員会の開催状況

日時	場所	出席者	内容
平成24年9月5日（水）	県庁	9名	平成24年度生物多様性関係事業について 生物多様性えひめ戦略の進行管理について

・生物多様性保全推進庁内連絡会議の開催状況

日時	場所	出席者	内容
平成24年6月7日（木）	県庁	38名	庁内連絡会議の設置について 生物多様性えひめ戦略の策定について
平成24年10月23日（金）	県庁	48名	各課の生物多様性関係事業等の取組みについて

・生物多様性えひめ戦略地域説明会の開催状況

日時	場所	対象	内容
平成24年9月3日（月） 13：30～16：00	衛生環境研究所	市町及び県の自然保護・観光・農業・産業・土木・教育関係職員	生物多様性えひめ戦略の概要及び関係事業について 愛媛県自然保護課
平成24年9月6日（木） 9：00～11：30	東予地方局	のべ156名 (県79名、市町56名、NPO等21名)	ワークショップ 「地域の生物多様性の発掘と保全について」 愛媛大学農学部 日鷹一雅 准教授
平成24年9月6日（木） 14：30～17：00	今治支局		
平成24年9月7日（金） 9：00～11：30	南予地方局		
平成24年9月7日（金） 14：30～17：00	八幡浜支局		

# 生物多様性えひめ戦略の推進イメージ

目指すべき将来像

## 「100年先も 生きもの えがお みんな やさしい愛顔」

生物多様性の恵みを享受し、人と自然が共生し、豊かな自然と文化が守り育まれる 100年先も人を含め生きものみんなが、えがお やさしい愛顔でいられる社会

行動計画(中期的に取り組む具体的施策)の推進テーマ  
「伝えていこう! 生きものの恵みと愛顔の暮らし」

目標

生物多様性の保全と管理

多様な生きものを守り、生息・生育地の生態系を保全・再生し管理していくことを目指す。

目標

生物多様性の恵みの持続可能な利用

社会経済的な仕組みを取り入れた生物多様性の恵みの持続可能な利用を目指す。

目標

多様な人々の連携・協働

多様な人々が連携・協働し、それぞれの役割を果たすことを目指す。

行動計画

- ① 優れた自然環境の保全・再生
- ② 希少野生動植物等の保護、生息・生育地の保全と管理
- ③ 開発行為等における影響評価
- ④ 野生鳥獣の適正管理
- ⑤ 里地・里山・里海の保全・再生と多面的機能の発揮
- ⑥ 外来生物対策の推進
- ⑦ 低炭素社会、循環型社会の形成に向けた取組の推進
- ⑧ 内なる生物多様性の発掘と利活用の推進

行動計画

- ① 生物多様性保全をより重視した農林水産業の推進
- ② 事業活動における生物多様性保全への配慮
- ③ 県民生活における生物多様性保全の推進

行動計画

- ① 県民総ぐるみで「内なる生物性」を見出し守り伝える意識高揚
- ② 推進のための基盤づくり

### 今後5年間の具体的重点施策

- ① えひめの生物多様性パワーアッププロジェクト
  - 愛媛県レッドデータブックの改訂
  - 特定希少野生動植物の保護管理
  - 開発行為に関する生物多様性配慮指針の作成
  - 生態系ネットワークモデルエリアの設置
  - 多様な人々の連携による里地・里山・里海の再生
- ② えひめの生物多様性認識度3割アッププロジェクト
  - 内なる生物多様性の発掘
  - 普及啓発の推進(生物多様性カード化)
  - ライフスタイルの転換
  - 協働・連携、ネットワーク化

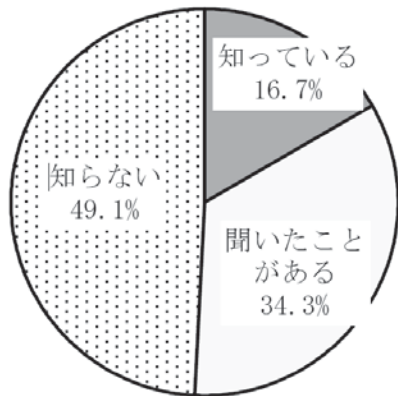
本県の課題

- ① 野生動植物の生息・生育環境の悪化
- ② 人の関わりや営みの減少 ● 里地里山地域での耕作放棄地や放置林の増加 ● 野生鳥獣被害の増加
- ③ 希少種の絶滅のおそれと外来生物の分布拡大
- ④ 地球温暖化による影響
- ⑤ 県民生活や社会経済活動における生物多様性の認識・配慮不足
  - 県民生活における「生物多様性」の認識不足
  - 社会経済活動における「生物多様性」への配慮不足

## 第2節 生物多様性保全の普及啓発

### 1 生物多様性の認知度の向上

「生物多様性保全」は、「地球温暖化対策」と並ぶ、国際的な環境問題のテーマであるが、「地球温暖化対策」は、実感として理解がしやすく問題としても県民に受け止められているが、「生物多様性保全」の方は、なかなか理解しにくい言葉で、まだまだ、浸透していない状況にある。平成24年11月に実施した県民世論調査によると、「生物多様性」という言葉を「知っている」が16.7%と、まだまだ県民への広がりには進んでいないことから県広報誌やホームページによる情報発信等様々な取り組みを実施している。



生物多様性に対する県民の認知度  
(平成24年度 愛媛県政に関する世論調査)

えがお 愛と笑顔あふれる愛媛を目指して!

# 愛媛のえひめ

February 月号  
第199号  
2013年2月1日発行  
毎月1日発行

愛媛県 愛媛県庁  
編集/愛媛県企画振興部広報広聴課  
〒790-8570 愛媛県松山市一丁目1番15号 TEL:089-912-2241

愛媛県ホームページ  
http://www.pref.ehime.jp/

東日本大震災の被災者支援のための  
「えひめ愛媛の助け合い基金」への  
寄附をお願いします!!

伊予銀行	愛媛県庁支店	普通	1680900
愛媛銀行	県庁支店	普通	5186132
愛媛県信連	愛媛県庁支店	普通	0001027

口座名はすべて「えひめ愛媛の助け合い基金」(公益財団法人/ノボスファイナンス)  
口座振替は「089-912-2386」の振替会社会、寄附会控の対象となります

節電にご協力をお願いします。

今冬、四国電力管内においては、皆さまの節電意識が定着してきたこともあって、変化した電力需給を確保できる見込みですが、電力需給増のトップアップが懸念された場合、安定供給が図れない可能性もあるため、引き続き、節電のお願いをいたします。

節電期間: ~3/29(金)までの平日 9:00~21:00

エアコンの設定温度を2℃下げた場合(目安は20℃)	-7%
エアコン使用時に厚手のカーテンで夜間を遮断した場合	-1%
不要な照明を消すだけで済んだ場合	-4%

※電気の少くはピーク時の消費電力(1,400W)に相当する節電効果

◎愛媛県庁 ☎089-912-2477 節電のお願い 愛媛県

あなたも参加しませんか?  
**愛媛の自然を守り隊!!**

「100年先も生きものみんな やさしい愛媛」  
～伝えていこう! 生きものの恵みと愛媛の暮らし～  
愛媛県では2011年12月、今後の「生物多様性」保全のための基本計画となる「生物多様性えひめ戦略」を策定しました。生物多様性の恵みを受け、山、海、川、里と多様な自然環境と文化を守り育まれる社会の実現を目指します。

生物多様性とは  
地域には固有の自然があり、それぞれに特有の生きものもいて、それぞれがつつがなり、現在の地球環境を支えています。こうした生きもの「個性」と「つながり」のことでもあります。

生物多様性の3つのタイプ  
①生態系の多様性 干潟、森林、河川、あまのつばき、里山などの自然環境  
②種の多様性 いろいろな生きものの種が暮らしている環境  
③遺伝子の多様性 同じ種でも遺伝子の違いによって形や性質、行動などの特徴が異なること

3つのタイプをバランスよく守ることが大切!

愛媛の風景をみんなで守ってほしいんよ

多様な生きものを守るため、生息・生育地の生態系を保全・再生し、管理することを目指します!

人々の暮らしや農林水産業、企業活動等においても生物多様性の保全に配慮することを目指します!

自然のことも何でも知ってるけん、聞いてや〜

県民ぐるみで生きもの恵みと愛媛の暮らしを現出! 次世代へ守り伝える意識を高めるため、さまざまな県民参加型のイベントを実施します。

子どもたちの未来まで、かたがえのない生物多様性を守っていきけん!

センターはどんな活動をしているのかな

自然も人も愛媛の大切な財産/みんなが愛媛でいられる社会をつくりましょう!!

地域住民・NPO・専門家・行政等、多様な人々が連携・協働し、生物多様性を保全することを目指します!  
49市町村の自然環境保全推進センターの皆さん

「生物多様性センター」を設置HPでは愛媛の生きものの情報を発信!  
2012年4月、県立産業技術総合研究所内に「生物多様性センター」を開設しました。生物多様性保全に関する調査・研究を行う機関で情報の収集・分析・公表、普及啓発、NPO等の支援などを行っています。  
http://www.pref.ehime.jp/h25115/biodiversity/ 生物多様性センター 愛媛

自然保護課  
石川 光正  
藤田 貞美子  
山中 美等

**WORK SHOP**

まずは知ることから 「内なる生物多様性」を発掘・発見  
「いよココロザシ大学」を開講

NPO法人いよココロザシ大学が、自然保護課による委託事業として「WONDER EHIME (ワンダーエヒメ) プロジェクト」を推進しています。人も生物の一種、自然の一部として、「自然と暮らしとのつながりを感じる授業(ワークショップ)」を通じ、動物や植物、山、川、森など自然の雄大な、自然から授かった知識や知恵、文化などの価値を共有。2011年6月の開校以来、いよココロザシ大学には900名以上の県民が学生登録し、100種類以上の授業に2,200人以上が参加しました。授業は「授業コーディネーター」と呼ばれる県民が実施しています。

誰でも先生、誰でも生徒、どこでもキャンパス

- あ〜おもしろい! 虫の声を聞く授業
- ジビエ・シルパブル・ローション作り
- 地元食材で作る愛LOVEビザ(バーティール)
- 森からのおくりもの

授業はこれからも100回以上を夏までに開講予定。どなたでも参加できますので、お気軽にお申し込みください!

授業への申し込み・詳細・お問い合わせ  
NPO法人いよココロザシ大学 <http://www.1455634.jp>

参加しよう

県民もこんな授業をほしいんよ!

## 2 生物多様性を普及啓発するためのワークショップ等の開催

県民が生物多様性について学び、考えるきっかけとなる授業、ワークショップ、座談会等様々な内容の県民参加型イベントを、県下各地で様々な対象に対して実施することにより、生物多様性の認識度を向上させるとともに、各地域における生物多様性の資源を発掘し、地域の生物多様性の保全を進めている。

○内容 生物多様性に関するワークショップ・研修・体験型授業等

〔 自然観察会、農林水産業体験、料理体験、チリメンモンスター探し、生きもの折り紙教室、ネイチャーコラージュづくり、どんぐり工作等 〕

○場所 県下全域

○対象 一般県民

平成 24 年度生物多様性を普及啓発するためのワークショップ等開催状況

市町名	実施回数	参加人数	市町名	実施回数	参加人数
新居浜市	4	30	久万高原町	2	50
西条市	21	485	内子町	11	207
今治市	8	185	大洲市	7	111
上島町	1	32	八幡浜市	3	70
松山市	36	589	伊方町	1	16
東温市	1	19	西予市	12	385
伊予市	1	17	宇和島市	8	123
松前町	16	543	鬼北町	2	28
砥部町	5	70	松野町	3	71
			総計	142	3,031



## 3 子供用生物多様性啓発資料の作成

将来の生物多様性保全の担い手となる小学校低学年の児童に対して生物多様性の理解を促進するための手法等について検討するために、小学校教諭を対象としたワークショップを開催するとともに、その過程で誰にでも分かりやすい学習資料を平成 25 年 3 月に作成し、関係機関等に配布することにより、生物多様性の普及啓発を図っている。

○作成部数 子ども用資料 15,000部

指導者用資料 ホームページに掲載

○配布先 県内小学校、市町、NPO等



## 第3節 生物多様性の保全対策

### 1 生物多様性センターの設置

平成24年4月から「生物多様性えひめ戦略」の具体的な推進を図るため、希少野生動植物等の調査・研究をはじめ、情報収集・分析や標本管理、普及啓発等を一括して行う生物多様性センターを衛生環境研究所内に設置した。



[主な業務内容]

○レッドデータブック（RDB）の改訂

平成14年度に作成したレッドデータブック（RDB）を改訂するとともに、野生動植物の分布情報のデータベース化する。

○希少野生動植物に関する調査・研究

県指定の特定希少野生動植物（ナゴヤダルマガエル等）をはじめとした、希少な野生動植物の生息調査や保全対策研究する。

○外来生物の生息状況調査

近年、県内で捕獲や確認情報が増加し、農林水産業へ被害拡大が懸念されるアライグマ・セアカゴケグモ等外来生物の生息状況を調査し、市町の防除計画策定を支援する。

○大学等教育機関・NPO等の連携促進と活動支援

県内の生物多様性の保全に関する調査・研究・普及啓発を促進するために、大学等教育関係機関とNPO等民間団体のネットワーク化を支援する。



2 希少野生動植物の保護管理

野生動植物を保護し、生物多様性が保たれた健全で豊かな自然環境を適切に保全することを目的に、県内に生息・生育する野性動植物を県民みんなで守っていくための研修等を実施するとともに、特定希少野生動植物の保全を確実に進めるため、保護管理を実施する団体に対し県が実施すべき調査や保護管理等について委託し、県と協働で保護管理を推進する団体の育成に努めている。

【平成24年度の取り組み状況】

- 保護管理組織等設立支援
  - ・保護区管理組織等研修会開催回数 3回
  - ・保護管理組織等育成指導回数 7回
- 希少野生動植物実態調査
  - ・ナゴヤダルマガエルのモニタリング調査等 23回
- 保護管理組織活動支援事業



委託先	対象種	内容
NPO法人愛媛生態系保全管理	カスミサンショウウオ	モニタリング、監視、啓発 生息環境の維持・改善
庄内ハッチョウトンボ保存会	ハッチョウトンボ	

3 外来生物対策

本県固有の生物多様性を脅かす外来生物の侵入を防ぐため、平成22年3月に愛媛県外来生物マニュアルを作成し、「入れない」「捨てない」「拡げない」の被害予防3原則の周知徹底や注意喚起に取り組んでいる。また、アライグマは、ペットが野生化し定着したもので、特定外来生物に指定されており、県内でも、すでに四国中央市（H23年）・新居浜市（H22年）・西条市（H25年）・東温市（H21年）・松山市（H18年）で捕獲等生息が確認されており、今後、生態系や農作物への被害が懸念されることから、チラシを作成配布し情報収集するとともに、生物多様性センターが現地調査を実施している。

